

豊橋の教育

(1) 小学校と通学区

地方分権の時代を迎え、各自治体では、地域に暮らす人々の要望にあった特色ある教育が創られつつあります。豊橋市でも「特色ある教育」を積極的に推進しています。このコーナーでは豊橋の教育の取り組みを12回シリーズで紹介していきます。

■通学制度を見直しました

市内には52の小学校があります。通学する学校は、子どもの住所地により教育委員会が指定する「通学区」で決まります。しかし、児童数の学校間格差が大きくなり、学習環境の改善や学校規模の適正化が大きな課題となってきました。そこで、昨年3月、豊橋市立小・中学校通学区審議会からの「通学区のあり方についての答申」を受け、地域や保護者の皆さんと話し合いをした結果、学校を選択できる「特定地域隣接校選択制」と「特認校制」を導入することとなりました。

■隣接校選択制度で過密化を緩和！

児童数が1000人を超える吉田方・岩田・幸小学校の通学区の一部を限定して学校施設にゆとりのある隣接校への変更を認めるこ

■選択制度の実績（平成19年4月）

学校名	実施前の見込み	実施後の見込み
吉田方小学校	33学級 1,130人	31学級 1,014人
松葉小学校	13学級 348人	15学級 409人
花田小学校	14学級 421人	15学級 464人

としました。その結果、特に緊急性の高い吉田方小学校では平成19年度に88人が隣接する松葉・花田小学校に変更することとなり、吉田方小学校の過密化は緩和され、松葉・花田小学校も児童数の

減少に歯止めがかかる見通しとなりました。今後、中学校の移転にあわせて吉田方小学校の学習環境の向上に努めていきます。

■ゆつたりした環境で学べる

特認校制度

下条・嵩山・賀茂小学校の3校は豊かな自然に恵まれた環境の良い学校ですが、過疎化の進行で児童数が1000人を下回る状況となり、今後一層の減少が心配されています。そこでゆつたりした学習環境の中で「学ばせたい」「学びたい」と希望する児童を自力での通学を条件として、市内のどこからでも入学できることとしました。どの学校も子どもと先生とのきめ細かなふれあいを大切にしていきます。また、地域の特色、伝統を生かした特色ある学校づくりを積極的に進めています。

■下条小学校（6学級／児童数86人）

豊橋市北部の田園地帯にある学校。校区の北端を豊川が流れ、昔から農業が盛んな地域で、どこまでも広がる田んぼと畑が自慢です。平成18年度から地元農家の協力を得て保護者とともに作物の栽培や収穫を行う活動をおして食育教育を推進しています。農業体験とおして作物ができるまでの苦労や収穫の喜びが体験できます。



全校での稲刈りのようす

■嵩山小学校（6学級／児童数64人）

豊橋市の北東部、静岡県との県境の山間部にある学校。姫街道をめぐる歴史ロマンあふれる地域です。ホタルの幼虫を育てて嵩山川に放流する活動を長く続けており、子どもたちがホタルの里の自然をしっかりと守っています。また

国際化に対応して8年前から英語学習に取り組んできた先進校でもあります。



「ホタル放流式」のようす

■賀茂小学校（6学級／児童数82人）

豊橋市の北部、賀茂のしょうぶ園で有名な賀茂神社の近くにある学校。豊かな自然、歴史、文化に恵まれ、独特の「賀茂文化」の風土を持つ地域とのネットワーク学習に取り組んでいます。豊川と間川、牟呂用水を活動の場とした環境学習、賀茂つ子農園で土にふれ、生命にふれる食農体験学習には地域との触れ合いがあります。



地域の方とのもちつきのような

市政 トピックス

市民の皆さんによる自主防犯活動を支援します



青色回転灯を利用した地域パトロール

■自主防犯活動に使用する物品を貸し出します

校区などで青色回転灯を装備した車両で自主的な防犯活動を実施する場合には、新たに青色回転灯を貸し出します。なお、新たに青色回転灯を使用して活動する場合には、登録手続きのほか豊橋警察署での研修が必要です。

▼貸出基準 団体が使用する青色回転灯装備車両に対し1基〜3基

■自主防犯活動に使用する物品を配付します

校区などで自主的な防犯活動を実施する場合には使用できる帽子・タスキ・サインライトを配付します。

▼物品配付開始 5月中旬(予定)

「共通事項」●申し込み 申請用紙で市役所安全生活課(東館2階)

※申請用紙は安全生活課で配付中

■自主防犯団体のボランティア活動保険への加入を支援します

▼保険 愛知県社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」▼保険料 市が負担▼保険加入条件 豊橋市社会福祉協議会にボランティア団体の登録をしている自主防犯団体▼保険期間 毎年4月1日〜翌年3月31日(今年度は保険加入手続き完了時からが保険期間となります)▼補償 活動中の傷害事故と賠償事故(詳細は問い合わせてください)▼申込先 市役所安全生活課(東館2階)※ボランティア団体登録用紙・保険加入申込書は安全生活課で配付中

問合せ 安全生活課

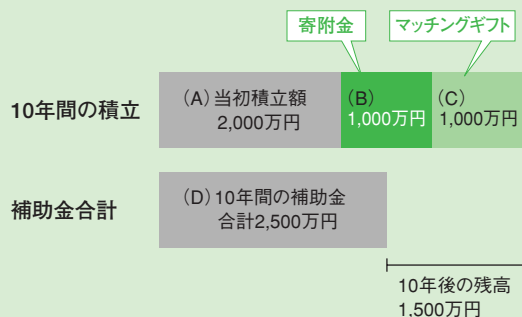
(☎51・2303)

市民活動を応援してみませんか
豊橋市市民協働推進基金を設置しました

問合せ 市民協働推進課 (☎51・2482)

市民協働推進基金のしくみ

基金設立当初の積立額は市の予算から2,000万円(A)。寄附金が年間100万円あるとすると10年間で1,000万円(B)。マッチングギフト方式で市の予算から同額を積み立て(C)合計4,000万円の積立額となります。本年度並みの予算で補助金を10年間交付すると補助金合計は2,500万円(D)。従って10年後の基金の残高は1,500万円となります。



市民の皆さんと一緒に市民活動を応援していくことを目的に「豊橋市市民協働推進基金」を設置しました。

「豊橋市市民協働推進基金」は、皆さんからいただいた寄附金にマッチングギフト方式(寄附金と同額を市の予算から積み立て、運用していくものです)で基金に組み入れます。積み立てた基金は「市

市民協働推進補助金(本年度予算250万円)※として公益的社会的貢献活動を行う団体に交付します。なお、この基金への寄附は所得税などの寄附控除の対象となります。

基金の申し出などの詳細は問い合わせてください。※「市民協働推進補助金」募集は本紙5月15日号で掲載予定です